

## 1. 施設概要

施設名	大阪市立 敷津浦学園
所在地	大阪市住之江区南加賀屋 3-10-27
指定期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日
実施事業	障がい児入所施設 障がい者施設入所支援(経過的生活介護・経過施設入所支援) 短期入所事業・日中一時支援事業

## 2. 全体総括

本園は、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく障害児入所施設、障害者支援施設として、知的障がいを持つ利用児・者の日常生活習慣を獲得するために必要な支援を行いました。

在宅福祉サービスとして短期入所事業や日中一時支援事業を実施し、冠婚葬祭や家族の疾病等緊急一時保護事業としての本来の目的に加え就労やレスパイトなど地域で生活する障がいを持つ利用者や保護者、家族のサポートを行いました。

今年度は4月より定員を30名に変更し、事業運営を行いました。当初は職員の欠員による経過措置ではありましたが、結果在籍人員は28名が最高で、年間平均は26名となりました。今後は、当面の間、定員30名で社会的養護を必要とする利用者を中心に寄り添った支援での対応に努めてまいります。

みなし規定の期限が今年度末となるなか、残った1名の年齢超過者の地域移行も進み、これまで長年続いていた過齢児問題は解消することが出来ました。昭和36年の事業開始以来、当時はまだ社会資源が乏しく、それを補うための措置としてこれまで長期間にわたり障害者への支援を続けてきましたが、ようやく本来の児童施設としての機能を発揮できる体制が整いました。これからは児童の家庭復帰、自立支援を重点に置き本園が持つ機能を存分に発揮する、福祉型障害児入所施設として事業運営を行っていきます。

## 3. 重点目標に対する取組結果

### (1) 定員変更について

全体総括でも記載しましたとおり、昨年に引き続き、40名から30名へと定員変更を行いました。利用者の入所ニーズが多くないことや職員の欠員補充が出来ず、利用者への適切な支援の提供が行えないとの判断で行った措置でした。職員の補充について5月に1名、6月に1名の補充ができ、適正に支援できる体制が整いました。

今年度の入所依頼は過去の平均依頼件数の7件より少なく5件でした。今後の定員設定の考え方については、障害児施策の動向や、市内の児童施設の定員や在籍状況、また本園の入退所状況をみながら検討してまいります。

### (2) 年齢超過した障がい者や卒業生の滞留化を防ぐための取り組み

これまで長年の課題でありました、年齢超過者の滞留問題は、7月1日をもって完了しました。令和2年度から重点的に取り組んできましたが、みなし規定の最終期限を迎える令和5年度末を待たずに55名の利用者の移行がすべて完了しました。

また、3月に学校を卒業した4名の利用者についてもソーシャルワーカーが中心となり施設見学や体験利用等を行い、卒業後スムーズに地域生活が送れるようリービングケアを行

った結果、4名全員の地域移行が完了しました。

「障害児施設の在り方検討会」や「障害児の新たな移行調整の枠組みに向けた実務者会議」により施設での障害のある児童が児童として適切な支援を受ける権利、障害者が障害者らしく支援を受ける権利を改めて見直すきっかけとなりました。また児童が18歳を超えて滞留化しないようソーシャルワーカーが配置され、地域移行が進みやすくなるよう制度が整備されました。本園では今後その人がその人らしく地域で生活する、その当たり前を実現できるよう利用者の地域移行への支援を続けていくよう努めてまいります。

### (3) 支援方法、支援内容の根本的な見直し

#### (ア) 障害特性に応じた支援の提供

本園の利用者の特徴として、大きく3つに分けると、未就学児童、社会的養護を必要とする児童（以後、社会的養護児童という）、強度行動障害を有する児童です。今年度は、それぞれの特徴をさらに理解を深めるためにグループ別で取り組みました。

未就学児童への対応では、保育所や施設での体験実習を行いました。近隣の保育所での食事面での対応方法を、また本法人が運営するいわき生野学園の児童発達支援センター「とけいワニ」では日中の療育支援を重点的に学び、支援に結びました。

社会的養護児童への対応では、児童養護施設の職員を招いての「社会的養護を必要とする児童への支援の在り方検討会」やアウトリーチ型研修での「社会的養護を必要とする障害児のケアについて」「児童の性的事案の防止について ～現状と課題～」など児童養護化した本園の利用者像の変化に対応できるよう勉強会等を通して利用者支援の在り方を見直すきっかけとなりました。

強度行動障害を有する利用者への支援については、一人ひとりの対応方法は異なります。現在対象児童は2名ですが、そのうちの一人は入所してからすでに2年を経過しますがなかなか施設での生活に慣れず、不穏行動、他害行為があります。集団の中に入れなためスクールバスに乗れず公用車での送迎となり職員の負担増になっています。これまで多くの重度利用者への支援を行ってきましたが、支援方法については、先輩職員からのアドバイスが中心でした。そのため、もっと踏み込んだ専門的な、具体的な支援方法の知識を深めること、また皆が同じような支援の統一ができることが必要であると判断し強度行動障害支援者養成研修（行動援護養成研修）を順次受講しました。今年度は3名受講し、全体では7名が受講済みです。今後も継続して研修を受講して、支援の統一に結び、利用者が安定して暮らせるように努めます。

障害特性に合わせた体験実習、勉強会や研修を通して職員がスキルアップし、利用者への適切な支援が提供できるよう今後も取り組んでまいります。

#### (イ) 利用者への安全、安心の提供

施設では様々問題が起こります。利用者間のトラブルは日常茶飯事です。利用者像が大きく変わった本園では、これまでほとんど起きることのなかった問題が生じました。今年度、児童養護施設から学習の遅れを理由に1名の男子児童を受け入れました。児童養護施設から入所する児童は能力が高く、これまで施設内で利用者間の上下関係により押さえつけられていた環境から解放され、今度は、上の立場から利用者を支配する側に代わり、それがゆえにトラブルが生じます。その対応として

社会性の獲得のためのソーシャルスキルトレーニングの導入や、心理面からのアプローチも行いましたが効果はありませんでした。この状況がずっと続き、複数の利用者から疲弊の声があがりました。これ以上利用者が疲弊しないようやむを得ず、こども相談センターに措置移管の依頼をし、その利用者は退所となりました。

施設は家庭と同様安全で安心できる場所ではなくてはなりません。利用者は学校や外泊など一部の時間を除くほとんどの時間を同じ場所で、同じ仲間と生活しています。我々職員のように学園を一步離れたらほっとできることがありません。

安全、安心を提供しなければならない立場にありながらこのような結果になりました。改めて利用者支援のむずかしさを感じました。今後こども相談センター（以後、こ相センという。）をはじめとする関係機関と連携を取りながら利用者が安全で安心して生活できるよう対応してまいります。

#### (ウ) 心理テストを用いた利用者への支援

今年度より WISC-V・バウムテストを用いた心理テストを行っています。支援課から要請のあった利用者を優先して、男子利用者 4 名、女子利用者 2 名の計 6 名の検査を行い、その結果をもとに心理担当職員心理士を交えた支援会議、個別会議を行い、支援方法を検討しました。

検査の結果では知的面、情緒面、発達面などの所見で、総合的に平均年齢より低く、具体的には知的に低さがある反面、視覚的には優位な傾向にありました。その結果「言葉での支援」より「視覚による支援」を積極的に取り入れていくことが利用者への対応に優位性があるとわかるなど、心理テストを用いることで職員の支援方法を見直す結果となりました。

#### 心理検査の実施状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	1		1		1					1			4
女子			1					1					2
計	1		2		1			1		1			6

#### (エ) 利用者の低年齢化に伴う支援内容の変更について

年齢超過者の退所に伴い低年齢化した本園の利用者への支援を見直しました。未就学児童へは園内での設定保育や外出企画において近隣の公園に行き同世代の子どもとの遊びを通して触れ合うことで協調性を学びました。就学児童への支援では、社会性の獲得のための集団でのルール遵守や仲間を思いやる気持ちを持つようにするなどこの時期に獲得してもらいたいことに重点を置き支援しました。具体的にはお金の使い方や買い物の仕方、物を大切にすることを教えていき、将来社会に出たとき困らないようなスキルを身に付けてもらえるよう、少しずつですが一つ一つステップアップできるよう支援しました。

ある小学生の児童は、ゲーム機を持っておらず、他の利用者がゲームをしているのをうらやましそうに見ているだけでした。学園では月 3000 円のお小遣いを支給していますが、3000 円ではゲーム機は買えません。児童が担当職員にゲーム機が欲しいと話をし、頑張っ

お小遣いをためて買う目標を立てました。毎週の外出の際の買い物を少し控え、残ったお小遣いをため、あと2か月我慢すればゲーム機が手に入るくらいお小遣いが溜まりました。結局、母親からクリスマスプレゼントでゲーム機を買ってもらいました。その貯めたお小遣いで好きなゲームソフトを買うことができました。お小遣いをためている間何度もくじけそうになりましたが、担当職員が励まし、続けることができました。

こうしたことの積み重ねで利用者は大きく成長します。挑戦させること、我慢させること、こうやって支援することで、担当職員もその成長を実感できます。利用者が将来自立できる力を身に付けさせるようそれぞれの発達段階に応じた支援を行っていくことが大切であると考えています。

#### (オ) 愛着形成の構築

本園に入所する利用者は低年齢化しており、虐待で入所する利用者も少なくありません。愛着形成が必要な時期に入所する児童への対応に職員は戸惑いましたが、一人一人に向き合える環境作り、支援体制に取り組みました。各フロアを階層別にし、出来るだけ少人数で、また出来るだけ同じ職員で支援する体制を整えました。そうすることで人との信頼関係を築き、自己有用感を獲得し、社会性の形成に繋がると考えました。

職員は毎日利用者と一緒になって食事を摂り、登園・通学の準備、送迎の付添行事の参加、一緒に宿題をし、次の日の登園、登校の準備をするなど家庭で保護者が行っている当たり前のことを行い、そういった取り組みを通して互いの信頼関係を気づき愛着が深まるように努めています。

本園は代替養育機関として保護者に代わり利用者を支援しています。まだまだ親に甘えたい時期に施設に入所し、我慢しながら利用者たちは生活しています。その利用者が、保護者に代わって職員からいつも自分は守られていると感じられるよう寄り添いながら、愛着が形成できるよう今後も支援してまいります。

#### (キ) 「守る支援」から「学ばせる支援」へ

これまでの本園の利用者は障害の重い利用者が多く、怪我や無断外出などリスクがあったため利用者の安全を第一に支援、見守りを重視し支援を行ってきました。

現在、在籍している利用者の多くは障がい軽く、将来自立できる力を十分持っているため、地域で生活する力を身に付ける必要があります。そのため、さまざまな経験をしてもらうよう、個別支援計画に基づき自立に向けた取り組みを行いました。一部ではすでに行っている学校への自力通学、そのための通学定期の単独購入、医療機関への単独受診、パソコンを使っての衣類等のネット購入、近隣への買い物や散歩、自治会での利用者間でのルール作り（ゲームの貸し借り等）など、我々からしてみればささいな事かもしれませんが、社会経験の乏しい彼ら彼女らにとってはとても大きな出来事です。自力通学では駅の出口を間違えて迷ったり、定期券が買えないことが何度もありました。買い物が上手く出来ず学園に戻って落ち込んで、自信を失いそうにもなっていました。こうして失敗を繰り返していくうちに、その失敗を糧に次第にきちんと出来るようになります。それ以降はその失敗がなかった

かのように自信に満ちて行動できています。この自信が利用者を大きく成長させます。

これから社会にでて、たくさんの辛いことや失敗に遭遇すると思います。その時に学園での経験が活かせるようこれからもしっかりと支援してまいります。

#### (ク) 多職種連携による支援の充実

本園は、児童指導員、保育士、看護師、栄養士、心理士などの職種があり、それぞれの立場から利用者支援に携わっています。医療の面で保育士、看護師や嘱託医師と、アレルギーのある利用者への対応では保育士等、栄養士、看護師、専門医や学校との連携を図り対応しました。問題行動のある利用者への処遇・対応では保育士等だけでなく、心理面からのアプローチも必要であるため心理士を交えてのケース会議・個別支援会議を行い、支援方法について検討しました。利用者の処遇向上のために多職種が連携を取りながら対応に努めてきましたが、それでも解決に至らない場合があります。時には環境を変えるためにこ相センに措置移管をお願いするケースもありますが、そうなる前に、日頃から利用者の様子をこまめに伝えていき、CW と情報を共有し、なにかあればすぐに対応してもらえよう準備しています。

このように多職種での連携を機能させながら、利用者への支援の充実を図っていきます。

### (3) 虐待防止委員会の体制強化

法改正により義務化になった虐待防止委員会に外部の第三者を加えることが望ましいとされていることから、苦情解決第三者委員、保護者、高齢施設職員等の外部の方を招いて、また、本園からも保育士、心理士や看護師など多職種の職員等が参加して委員会を開催しました。当事者の保護者が、本来は在宅で、家族で支援したい思い、また地域で障害者が暮らすことの理想を叶えることが出来なかった苦しみや葛藤を話されました。その話を聞き、虐待防止は当然のこと、我々施設職員が最後のセーフティネットとしての役割があることを再認識するとともに、そうならないようにはどうすればいいのか改めて考えさせられる委員会となりました。

虐待防止を考えるうえで、必要なことは何か、どうすれば虐待が起こらないのか、そういったことを踏まえ、当事者の声を聴くことや、多職種による取り組み、そして虐待防止に向けた継続した取り組みを繰り返し、繰り返し行うこと、虐待に至らないような組織風土を作ることこそ虐待防止につながると考えます。

利用者が安心して施設生活を送りための取り組みを今後も続けてまいります。

	実施日	人数
虐待防止委員会 身体拘束廃止委員会	8月12日、12月20日、3月16日	22名

### (4) 職員のメンタルヘルス対策の取り組み

メンタルヘルス対策として処遇困難な利用者や保護者への対応によりメンタル不調をきたすことがないよう経験の浅い職員への管理職職員の面談に加え、公認心理師に

よる全職員の面談を実施しました。普段の利用者支援の悩みやしんどさを共有し、職場では言えない相談を心理士にするなど意見を言える環境を提供しました。また、一般職員にはメンタルヘルスセルフケア研修を、管理職員にはラインケア研修を通して職員一人ひとりがメンタルヘルスに関する意識を高め働きやすい職場環境設定が出来るよう取り組みました。

#### 4. 利用者の状況

##### (1) 利用の状況

##### ア 障がい児入所事業・経過的生活介護・施設入所支援事業

今年度の入所は5名で、家庭から一時保護所を通しての入所が2名、児童養護施設からの入所が2名、乳児院からが1名でした。

一方退所については年齢超過者が1名、18歳未満の利用者の家庭引き取りやグループホームへの移行が4名、学校を卒業し地域移行した利用者が4名で計9名でした。

今年度は一時保護委託の入所要請が少なく、それに伴って入所件数が下がったと考えます。定員を30名に変更したことで満床になることを想定していましたが、社会資源が充実したことや、できるだけ入所ではなく地域で支えていく国の方針が顕著に表れた結果であると思います。本園は第1種事業で営利を目的としていませんが、経営面から、利用者への適正な処遇のために職員を増員配置していくには、この状態ではとても厳しく、安定した支援の提供ができなくなると考えます。

令和5年度の利用状況(延べ利用件数)は下記のとおりです。

##### ◎障がい児入所事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
措置	人員	23	23	22	24	24	24	24	24	23	23	22	23	281
	件数	672	667	656	714	686	689	712	685	696	664	622	624	8087
契約	人員	4	4	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	38
	件数	103	98	90	93	89	90	93	90	91	86	87	76	1086

##### ◎障がい者支援事業

##### 経過的生活介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員		1	1	1										3
件数		30	31	29										90

##### 経過的生活介護事業

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員		1	1	1										3
件数		22	23	21										66

##### 一時保護委託事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
人員	4	3	4	4	3	2	2	2	1	1	3	3	31
件数	111	93	102	58	42	43	61	32	7	23	33	73	678

#### イ 短期入所、日中一時支援事業

短期入所事業において、利用件数は昨年比較 259 件増となり、利用率が 21.5%UP となりました。保護者の入院等による長期利用が増えたのが主な要因です。日中一時支援事業は昨年度と同様、障害者の保護者の就労支援での利用が大半を占めています。

今年度の実績は短期入所が 1 日平均利用件数4.0名、日中一時支援事業が1.2名でした。事業計画ではエアコン改修工事のために一部の居室が使えないことを想定し、目標数値を例年より低い短期入所平均利用3.0名、日中一時支援事業0.7名としていましたが、工事が延期となったこともあり、目標を達成することができました。今後も、更にサービスを向上させ利用者を確保し、利用率の向上に努めます。

令和5年度の利用状況(延べ利用件数)は下記のとおりです。

##### ・短期入所事業業

	区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	3	14	23	6	17	25	48	29	26	36	7	23	35	289
	2	7	0	24	4	6	23	10	2	2	0	0	0	78
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延日数		21	23	30	21	31	71	39	28	38	7	23	35	367
実人員		5	3	5	7	7	7	5	4	6	3	5	6	63
障がい者	6	49	42	40	38	32	57	50	41	42	38	45	50	524
	5	41	38	39	38	28	38	42	23	33	17	15	25	377
	4	8	23	24	23	21	26	29	23	4	2	4	2	189
	3	2	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
延日数		100	105	105	99	81	121	121	87	79	57	64	77	1096
実人員		14	13	12	11	12	14	16	12	12	10	11	10	147
総延日数		121	128	135	120	112	192	160	115	117	64	87	112	1463
総実人員		19	16	17	18	19	21	21	16	18	13	16	16	210

##### ・日中一時支援事業

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	2	2	0	2	1	2	0	1	1	2	2	3	18
実人員	1	1	0	1	1	1	0	1	1	2	1	2	12
障がい者	38	38	39	34	35	35	30	30	30	30	38	39	416
実人員	9	7	8	7	7	8	9	8	5	5	7	8	88
総延日数	40	40	39	36	36	37	30	31	31	32	40	42	434
総実人員	10	8	8	8	8	9	9	9	6	7	8	10	100

## (2)利用児・者の状況

ア 年齢別(令和6年3月31日現在 ※3月に高等部を卒業し退所した利用者4名含む)

	0～3歳	4～6歳	7～9歳	10～12歳	13～15歳	16～18歳	計
男	1	0	3	1	4	6	15
女	0	2	1	1	5	2	11
計	1	2	4	2	9	8	26

イ 障がいの程度別(令和6年3月31日現在 ※3月に高等部を卒業し退所した利用者4名含む)

区分	重度(A)	中度(B1)	軽度(B2)	不明	計
男	3	5	6	1	15
女	1	3	7	0	11
計	4	8	13	1	26

ウ 就学状況(令和6年3月31日現在 ※3月に高等部を卒業し退所した利用者4名含む)

	未就学	幼稚園			小学部						中学部			高等部			計
		年少	年中	年長	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	
男	1				2		1		1		2	1	1		4	2	15
女	1	1					1			1	1		4			2	11
計	2	1			2		2		1	1	3	1	5		4	4	26

エ 入・退所状況(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

	入所形態		男性	女性	計
入所	措置		4	1	5
	契約		0	0	0
退所	措置	児童	4	2	6
		障害者	0	0	0
	契約	児童	1	1	2
		障害者	1	0	1

## (3)利用者の指導・支援内容

ア 個別支援計画を基に、日中活動・設定保育を行いました。日中活動につきましては、また、パソコンなど、設定保育では外出以外にも折り紙や本の読み聞かせなど利用者が楽しめる企画を実施しました。

園外行事では、今年度もグループ別遠足を実施しました。自治会で利用者からの意見を踏まえ、行き先を決め実施しました。行先は、天王寺動物園、枚方パークや神戸フルーツフラワーパークで、自分たちが希望した行先に行くことが出来、仲間との楽しい時間や、家族へのお土産を買うなど充実した企画となりました。

イ 管理棟2階で実施している小規模グループケアでは、今年度も4名の利用者を対象とし実施しました。そのうち高3の利用者は2名で、1名はグループホーム、もう1名は家庭引取りと移行先が決まっていたため、まずは自分で出来る力を身に付けることに重点を置きました。また、自分では出来ないことを補うためにどんなサービス、社会資源に繋げるかを見極め、スムーズな地域生活に移行できるよう支援しました。希望をもって地域へ移行した利用者たちが、そこで楽しく暮らしていけるようこれからも見守っていきたいと思います。

ア) 行事・余暇支援の状況

日程	行事名	実施場所	利用者数
4月15日	お誕生会	プレイルーム	2名
5月20日	お誕生会	プレイルーム	2名
6月17日	お誕生会	プレイルーム	6名
7月15日	お誕生会	プレイルーム	3名
8月1日	水遊び	ガレージ	2名
8月4日	花火	グラウンド	9名
8月7日	花火	グラウンド	5名
8月7日	備蓄食品試食会	食堂	27名
8月8日	かき氷	食堂	25名
8月9日	花火	グラウンド	6名
8月11日	花火	グラウンド	9名
8月13日	学習会	食堂	11名
8月14日	かき氷	食堂	25名
8月14日	花火	グラウンド	3名
8月16日	花火	グラウンド	6名
8月18日	花火	グラウンド	9名
8月19日	お誕生会	プレイルーム	1名
8月21日	花火	グラウンド	3名
8月22日	水遊び	ガレージ	1名
8月22日	かき氷	食堂	25名
8月23日	花火	グラウンド	6名
8月23日	地蔵盆	駐車場	8名
8月24日	かき氷	食堂	25名
8月27日	学習会	食堂	6名
9月16日	お誕生会	プレイルーム	1名
10月21日	秋のイベント	食堂、グラウンド	28名
11月11日	小企画(ポッキーの日)	食堂	30名
11月18日	お誕生会	プレイルーム	1名
11月29日	設定外出	近隣	1名
12月6日	設定外出	オスカードリーム	1名
12月16日	お誕生会	プレイルーム	3名
12月23日	クリスマス会	プレイルーム、食堂	29名
1月4~8日	お正月外出企画	近隣	18名
1月20日	お誕生会	プレイルーム	3名
2月17日	お誕生会	プレイルーム	1名
3月7日	設定外出(メトロ巡り)	地下鉄散策	1名
3月16日	お誕生会	プレイルーム	2名
3月21日	小企画(わたがし)	プレイルーム	10名
3月27日	小企画(わたがし)	プレイルーム	7名
3月28日	小企画(わたがし)	プレイルーム	5名

イ) 園外行事

日程	行事名	実施場所	利用者数
5月20日	キャンプ	枚方市野外活動センター	10名
6月5日	小企画(映画鑑賞)	MOVIX 堺	4名
6月27日	小企画(外出)	住之江公園、BARBANANA	7名
8月17日	小企画(外食・カラオケ)	ジャンカラ住之江公園駅前店	4名
8月25日	小企画(外食・カラオケ)	ジャンカラ住之江公園駅前店	4名
10月13日	小企画(外出)	びっくりドンキー	2名
11月23日	しきつうらまつり	敷津浦福祉会館	6名
11月25日	遠足(グループ別)	天王寺動物園	8名
2月10日	遠足(グループ別)	ひらかたパーク	7名
3月27日	遠足(グループ別)	神戸フルーツフラワーパーク	6名
3月26日	木下サーカス観覧	木下大サーカス特設会場	5名
3月21日	外出企画	大阪市内散策	2名
3月24日	遠足(グループ別)	大阪市立自然史博物館	3名

(4) 日中活動の状況(令和6年3月31日現在)

ア 日中支援活動

対象者	学校卒業生・一時保護委託児童
時間	月～金曜日(AM10:00～11:30とPM1:30～3:00) 第1・第3土曜日(AM10:00～11:30)
活動内容	外出、音楽・DVD観賞、読書、折り紙等

イ 設定保育

対象者	未就学児童(一時保護委託児童含む)
時間	月～金曜日(AM10:00～11:30)
活動内容	外出、本の読み聞かせ、音楽・DVD観賞、折り紙等

(5) 利用者への心理面談

本学園では虐待等で入所する児童が多く、心のケアが重要であるため3人の公認心理師・臨床心理士(以下、心理担当職員)を配置し、支援課職員と共に多職種連携で利用者の支援に取り組みました。心理担当職員は日々の利用者支援にも関わっており、日常の生活場面での何気ない会話の中から利用者がどんなことを考え、何に困っているのか、悩んでいるのかを聞き出しています。その内容は、自身の将来のことや、学園の生活、人間関係、家族のこと、学校のことなど多岐にわたっています。その話をもとに心理面談からのサポートに繋がられるのか検討し、その内容を担当職員に伝え、支援に役立てています。

個別対応として、個別心理療法を実施している利用者を対象に心理相談室での個人心理面談を毎月実施しました。言葉による相談形式やプレイセラピーによる相談形式で、その利用者の理解度に合わせて実施しました。心理担当職員と一対一で過ごす時間は利用者にとって特別なもので、普段とは違った一面をみせることもあります。面談当初は、なかなか自分を表現が出来なかった利用者が回を重ねるごとに、自分の思いを表現できるようになってきます。そうして人とのコミュニケーションが取れるようになり、人との信頼関係を築いていってくれることを期待しています。

00000000利用者との個別面談実績一覧(心理担当職員の対応件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
男子	55	42	37	43	42	55	44	57	64	49	48	39	575
女子	18	14	24	18	22	14	26	17	29	35	25	45	287
計	73	56	61	61	64	69	70	74	93	84	73	84	862

(6)健康管理

利用者の健康管理について、担当職員、看護師が普段の様子を観察し、少しの変化も見逃さないよう注意しています。毎年必要な各種検診について、学校で行っており、その結果検査により必要な場合は、通院し疾病の早期発見・早期治療に努めています。

精神疾病のある利用者については、本園の嘱託医師の毎月の往診により日常の様子を伝え必要に応じて服薬調整を行い、利用者が安定をして施設での集団生活が行えるよう対応しました。

ア 嘱託医(精神科)による定期受診

日時	対象利用者数	日時	対象利用者数
4月21日	2名	10月20日	4名
5月19日	3名	11月17日	5名
6月16日	3名	12月15日	4名
7月21日	4名	1月19日	4名
8月18日	4名	2月16日	4名
9月22日	4名	3月15日	3名

イ 利用者健康管理

日時	検診名	対象者	実施場所	人数
7月6日	血液検査	対象利用者	学園	6名
7月24日	蟯虫検査	利用者全員※	-	28名
3月25日	健康診断	利用者全員※	学園	24名
毎月	体重測定	利用者全員※	学園	-

※一時保護委託児童含む

(7)感染症の状況

新型コロナウイルス感染症が5類になりましたが、引き続き感染リスクの拡大防止の観点から、感染防止マニュアルに基づき、利用児や職員の手指洗浄消毒、出来るだけマスクを着用する、定期的なアルコール消毒の実施、食堂での配置も1テーブル2名の対応を継続しています。また、入浴方法もこれまでどおり小浴槽を使つての個別の入浴方法で行っています。

上記のように感染予防対策に努めていましたが、今年度はインフルエンザが下半期にかけて流行しました。症状は軽く隔離期間である5日を経過すると隔離解除になり元気に普通の生活に戻ります。発熱するとすぐに隔離をし、通院するなど早期発見、早期対応に努めた結果であると考えます。今回の感染症の流行は一度に多く発生しなかったため、ショートステイや日中一時支援事業を止めることはなく、利用者には迷惑をかけず事業を継続することができました。

本園は入所施設であるため一度感染すると拡大しやすい環境であります。今後も感染症対策に十分留意しながら感染防止対策に努めてまいります。

#### 感染症罹患数一覧

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
児童	コロナウイルス	0	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	10	2	1	7	4	0	24
職員	コロナウイルス	1	0	1	6	0	0	0	0	0	0	0	2	10
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	3	1	0	1	1	1	7
計	コロナウイルス	1	1	1	8	0	0	0	0	0	0	0	2	13
	インフルエンザ	0	0	0	0	0	0	13	3	1	8	5	1	31

#### (8) 給食関係

利用者一人ひとりの健康・栄養状態の維持や食生活の質の向上を図ることが不可欠であり、健康・栄養状態に着目し食事の提供をおこなっています。

バスクリン会(利用者の自治会)から出た利用者からの希望を給食会議で検討し、可能なメニューについては献立に取り入れるように努めています。利用者から牛肉のステーキが食べたいとの要望があったため秋のイベント後の豪華弁当に取り入れました。普段では食べられないようなボリュームで、利用者は大満足でした。他にも、朝食のパンを食べる頻度を多くしてほしいとの要望があったため、菓子パンの日を月二回新たに設定し提供しました。選択制での提供で、その朝は身支度を早く済ませ、自分が食べたい菓子パンが食べられるように食堂前に利用者が早くから並んで待っています。そのためその日の登校の準備はとてもスムーズです。一般の家庭で菓子パンを食べることは特別なことではなく、当たり前のことですが、施設ではそれが特別なことになってしまいます。このように特別なことにならないように、少しでも家庭的な雰囲気でも利用者が楽しく食事できるよう取り組んでいきたいと考えます。

給食会議実施日	職員	給食業者
4月12日、5月10日、6月14日、7月12日、8月9日、9月13日、10月11日、11月8日、12月13日、1月10日、2月14日、3月13日	36名	44名

## 5. 職員の状況

### (1) 職員配置について

職員配置については基準配置に加え、各種加算により職員を配置しました。今年度、8月末で管理栄養士が退職しました。定員40名以下の場合、配置は義務付けられていないため、その枠に支援課の体制強化のために保育士を補充しました。利用者への栄養管理や衛生管理などの栄養業務は給食委託業者の管理栄養士や本法人の特別養護老人ホームいわき園の管理栄養士に協力を依頼し、対応しています。本園は児童施設で「食育」の観点も重要ですが、依頼した栄養士にしっかり対応していただき、問題なく経過しています。

地域移行のためのソーシャルワーカー、心理面のサポートのための心理担当職員の配置など、多方面での専門的職員を配置し事業を運営しています。

職種別人員配置は下記のとおり、また職員組織図については別紙1のとおりです。

職種別人員(令和6年3月31日現在)

	園長	児発管※	児童指導員	職業指導員	保育士	心理担当	事務員	看護師	介助員	嘱託医	計
男	1	1	3	1	7	1			1	2	17
女			3		6	2	1	1	1		14
計	1	1	6	1	13	3	1	1	2	2	31

※児童発達管理責任者

(2) 職員育成の取り組み状況

ア 研修について

◎外部研修

外部研修では、全職員が階層別研修、リスクマネジメント・メンタルヘルス研修を受講できるよう計画し、順次受講しています。階層別研修では、その階層に必要な知識やスキルを身に付けるだけでなく、横のつながり、その階層になるための意識付けなど全職員のレベルの底上げ、職員のスキルの統一性を図る目的で受講しました。また、それぞれの職種において必要な専門性を高めるために職種に応じた研修を受講しました。また、令和4年度より義務化となった虐待防止研修、令和6年度から義務化となる感染予防対策研修についても全職員が受講しました。

今後も研修計画に基づき職員のスキルアップ、専門性の向上を目指して研修を受講していきます。外部研修の受講状況は別紙2のとおりです。

◎アウトリーチ型研修

職員の支援の向上のため、本園が抱えている課題解消のために外部講師を招いてのアウトリーチ型研修を実施しています。

今年度は、本園が抱えている3つの大きな課題の一つである社会的養護児童に重点を置き研修を実施しました。支援困難な事例を基に対処方法や利用者に向き合う姿勢、また支援困難な利用者に対応する職員へのメンタルケアに対してのアドバイスがあり、職員が普段感じ悩んでいるしんどさを共有できる研修となりました。また、今年度より義務化となった合理的配慮の研修も行いました。

アウトリーチ型研修の実施状況は下記のとおりです。

日付	内容	参加者	
		対象者	人数
6/10	社会的養護を必要とする障害児のケア	全職員	13
10/6	LGBT(性的マイノリティ)の基礎理解	全職員(他施設含む)	18
11/21	児童の性的事案の防止について ～現状と課題～	全職員(他施設含む)	14
1/23	児童の虐待のリスク要因と保護要因	全職員(他施設含む)	15

1/26	子どもの発達理解をふまえた幼児の身体育てのポイントについて	全職員(他施設含む)	21
1/30	性教育について	全職員(他施設含む)	12
3/18	障がい者差別解消法 ～合理的配慮について～	全職員(他施設含む)	14

※当日参加できなかった職員は、後日録画した動画を視聴しています

#### イ 勉強会

勉強会については保育園等への体験実習のほかにも、4月に児童養護施設から措置移管してきた児童の行動により男子利用者全体が落ち着かない状態になったため、社会的養護児童への対応のための勉強会を実施しました。勉強会には児童養護施設の職員、障害者支援施設の元施設長、元子ども相談センター所長、苦情解決第三者委員と公認心理師・臨床心理士に参加いただき「社会的養護を必要とする利用者の在り方検討会」を2回にわたり実施しました。各出席者からは児童の持つ権利擁護の重要性や児童養護施設での具体的な取り組み、職員の心構えなどのいろいろな意見をいただきました。これまで軽度利用者の対応を行ってきた経験はありますが、これまでと違った利用者に対応できていないのが現状です。2回の委員会を実施した結果、利用者への対応方法を根本的に見直す必要があると感じました。利用者の声に耳を傾け、利用者一人一人にしっかり向き合う、そして「我々職員はあなたの味方だよ」とまずは利用者に安心感をもってもらい、互いに信頼関係を築き上げることが大事であると感じました。

本園では、障害の軽い利用者から重度利用者、未就学から高校生まで、また社会的養護児童など年齢幅や障がい程度などさまざまな特性のある利用者が在籍しています。それに対応するために今後もこういった勉強会を通して職員の質の向上に努めていかなければならないと思います。

令和5年度の勉強会の実施状況は下記のとおりです。

日付	内 容	参加者	
		対象者	人数
4/14	未就学児童の食事について	支援課職員	3
6/15・7/19	法人内施設間交流	支援課係員	3
11/21	社会的養護を必要とする児童への支援の在り方検討会	施設長、課長、主任、リーダー	9
12/5	社会的養護を必要とする児童への支援の在り方検討会	施設長、課長、主任、リーダー	12
1/17	利用者への対応について	課長、係員	2

#### (3) 苦情解決事案の報告について

今年度は、保護者等から寄せられた苦情はありませんでした。担当職員からこまめに保護者への連絡を取っていた結果であると考えます。満足度アンケートできちんと連絡してくれている

という記載がありました。保護者も学園での利用者の様子が気になるのは当然です。少しでも安心して園を利用してもらえよう連絡を密にとり、苦情に至らないよう対応していきます。

#### (4)利用者からの苦情、意見、要望への対応状況

利用者からの苦情などを聞くために、意見箱を設置していますが、苦情はありませんでした。普段より職員に相談できる体制を取り、また利用者からの意見や要望には出来る限り応じ、それが無理な場合は理由をきちんと説明し、納得してもらった結果であると考えます。

利用者の自治会である「バスクリン会」を月に1回開催し、利用者からの日常生活や食事などの要望や意見を聞いています。その要望や意見については、グループ会議や給食会議で挙げ、反映できるよう取り組みました。

就寝時間を過ぎたテレビ鑑賞の希望もその利用者の思い汲み取り、終わったらすぐ寝ることを約束し対応するなど利用者からの個別の要望にもできる限り答えるようにしました。

今後も施設の生活が楽しいと思ってもらえよう利用者たちの声に耳を傾けていきたいと思えます。

#### (5)保護者への対応状況

今年度は、新型コロナウイルス感染症が5類になったことから、4年ぶりに保護者を招いての園庭を開放した行事を行いました。交流ができるご家庭からも多数の参加があり、利用者も保護者との楽しい時間を過ごせたことで満足な様子でした。保護者モニタリングアンケートでも保護者が参加できる行事を希望する声をいただいております、そのニーズに答えるためにも引き続き感染対策を行いながら保護者と利用者が親子の関係構築、関係修復できるような機会を設定していきます。

様々な理由により利用者と面会ができない保護者からの要望により今年度から広報誌の発行形態をリニューアルし、普段の様子を伝える「すまいる」に加え、全利用者の写真が掲載される「すまいるプラス」を隔月発行することになりました。これまでの「すまいる」広報誌では毎回全利用者を掲載することが難しく、普段の様子を毎回見たいとの保護者要望に応えるために新たな取り組みを行いました。利用者の日々の様子、笑顔をお届けすることで保護者には学園生活を楽しく過ごしている姿を見て安心していただけるようこれからも取り組んでまいります。

#### (6)平等利用の確保

公の施設且つ指定管理者の責務として障害の程度や性別、年齢等に関わらず施設の利用を希望する場合は受け入れていくよう平素より受け入れ態勢を準備しています。

今年度の一時保護委託児童の依頼は例年に比べて少ない状況でした。一方、短期入所の緊急案件は多く、ほとんどが保護者の疾病、入院などの理由によるものです。地域福祉を支える社会資源は充実してきましたが、利用者によっては新しい事業所に適応できず自ら拒否したり、また利用を断られたり、新しい事業所の利用自体を拒む保護者がいることも現状です。そういった、これまで慣れ親しんだ本園のサービスの希望する、利用者・保護者のニーズに答えられるよう柔軟に対応しました。

## 6. 収支の状況

## (1) 令和5年度の収支状況

収入の部では、定員変更により措置費、給付費の単価がUPしたこともあり措置費収入などの児童福祉事業収入や障害福祉サービス事業収入などを含む事業活動による収入合計が昨年より8,097,008 円増額の 229,120,075 円となりました。

支出の部では、人件費が定員変更に伴う人員配置減等により前年度より 21,099,284 円減少しました。事業費・事務費支出についても入所者数の減による給食委託費や光熱水費の減少によりそれぞれ 3,236,146 円、1,045,265 円前年度より減少しました。

結果、今年度の収支差額は 8,411,745 円の黒字決算となりました。令和 3 年、令和 4 年度の 2 年連続で大きな赤字でしたが、定員変更や職員の削減、経費の見直しの結果だと考えます。残った余剰金につきましては人件費積立金に積み立てをし、将来の必要な財源に充てたいと考えます。令和5年度の収支の状況は別紙のとおりです。

## (2) 施設整備の状況

### ア 主な修繕・改修関係

改修内容	金額
A 棟 1 階 会議室床カーペット張替工事	187,000 円
B 棟 2 階 食堂洗面台取付工事	306,900 円
B 棟 2 階 作業室扉改修工事	583,000 円
感知器取替及び増設工事	370,519 円
各棟床美装工事(廊下、階段、会議室等)	250,800 円

### イ 固定資産(10 万円以上)

物品名	金額
サービス棟 2 階作業室エアコン 2 台取替	415,800 円
福祉業務支援ソフト用サーバー更新	593,120 円

## 7. その他の状況

### (1) 個人情報の取り組み

本学園では、個人情報保護法並びに個人情報の取扱いのためのガイドライン及び大阪市個人情報保護条例の趣旨に則り、個人情報が個人の人格尊重理念のもとに慎重に取り扱われるべきものであること等を基本にした方針(プライバシーポリシー)を策定しています。法人各施設内の個人情報の取扱いに関する体制、基本ルール及び情報管理に関する事項については、「社会福祉法人いわき学園個人情報保護規則」を定めており、個人情報の保護に努めました。

昨年度の実習生による個人情報の流出未遂を受け、以降実習生には事前のオリエンテーション時と実習当日の 2 回にわたり個人情報の取扱いについての説明を行っています。本園の利用者の中には児童福祉法第 28 条適用の児童も在籍する場合もあり、センシティブ情報にあたるものもあるため取扱いには細心の注意が必要です。今後も継続的に研修を行うなど個人情報の取扱いには十分に配慮し、対応するよう努めます。

### (2) 環境への取り組み

環境への取り組みとして、これまでどおり廃棄物の分別回収、エコ商品の買い入れ、トイレトーパーペーパー等再生紙を材料にしている製品の購入・使用しました。段ボールや古新聞、文書制限

の過ぎた書類などは、紙器リサイクル業者へ持ち込みリサイクルとして処理しました。また両面コピーの徹底、裏紙の使用、封筒の使いまわしなど再使用、再利用に取り組みました。照明器具も順次 LED 照明へ交換を進めています。お米も無洗米が使われており、節水と環境への配慮にもなっています。

### (3) 法定点検・保守点検実施結果

点検項目	点検業者	点検日
消防用設備保守点検	タイホ防災(株)	6月29日、12月8日
非常用通報装置保守点検	テルウェル西日本(株)	5月11日、8月1日、11月14日、2月5日
受水槽・高架水槽点検	柿本工業(株)	4月13日
自家用電気工作物点検	関西電気保安協会	4月1日、6月22日、8月21日、10月5日、12月1日、2月2日
建築設備定期点検	コスモ建物(株)	6月9日
建築物定期点検		6月21日
樹木・植木剪定	和田建設(株)	6月8日～10日
空調設備保守点検	ダイキン工業(株)	8月23日、11月17日
ボイラー保守点検	昭和鉄工(株)	6月14日、9月19日、12月9日、3月18日
自動ドア保守点検	(株)北陽オートドアサービス	5月22日、8月10日、11月1日、2月5日
害虫駆除	(株)ダイキチ	4月24日、5月22日、6月26日、7月24日、8月28日、9月25日、10月23日、11月27日、12月25日、1月23日、2月26日、3月25日
ネズミ駆除		8月23日、12月8日、3月15日、
レジオネラ菌検査	コスモ建物管理(株)	1月25日

### (4) 業者委託

委託名	委託業者	期間	費用(税抜き)
給食業務	(株)ニチダン	令和5年4月1日～ 令和6年3月31日	食材料費 775円(1日当り) 管理費 1,520,000円(月額)

### (5) 自主点検(指定管理者実施分)

点検項目	点検日
建築物自主点検	9月1日、3月12日
設備総合自主点検	9月1日、3月12日
AED 管理点検	毎日
レジオネラ日常点検	毎日

### (6) 経費節減対策

経費削減については、ネットショッピングでの買い物やリサイクルショップを活用し、削減につとめました。また、不良となった照明器具は順次LED照明器具へと取り替えています。これまでと同様に、裏紙の使用、両面コピーの徹底、封筒の使いまわしなど用紙の節約、センサーライトの使用やパソコン・照明器具、冷暖房器具等をこまめに切るなど、節電を徹底しました。普段の生活の中でできる節約を行い経費の節減に努めました。

給食費や水道光熱費などは定員変更や入所者数に連動して減少しました。一方、食材料費については物価高騰により給食委託業者より値上げの要請があり、据え置きにすると食材料の質が下がり利用者の処遇の低下につながるため値上げに応じました。本園は入所施設で、3食食事を提供しています。ご家庭のように冷蔵庫をあければおやつや食材がある、近くのコンビニに行って食べたいものを買って、食べるような環境ではありません。利用者にとって食は楽しみの一つです。少しでもおいしいものを提供できるよう努めたいと考えます。今後も利用者の生活面での処遇が低下しない範囲内で節減に努めてまいります。

## (7)危機管理

### ア 事故防止等安全対策

事故防止委員会では、食物アレルギーのある利用者への誤提供や一時保護児童の居室内での裂傷事故などがありその事故の対策について検討しました。食物アレルギーの誤提供については、まずは誤提供がないように対策を取ることが大事ですが、提供してしまった後の対策が必要であると考えました。この事故の後、アレルギーのある利用者は全員をアレルギー専門の病院に通院させました。アレルギー対象となる食材の確認、食べてしまった後の対処法、症状を緩和させる薬の処方など、事故が起こった後の対処法について指導を受けました。また、ただアレルギー食材を除去するだけでなく、負荷試験を行い、その程度により減感作療法を取り入れるなど、将来に向けて食物アレルギーを無くしていく取組みも行いました。これまでアレルギーのある利用者は、他の利用者とは違う調理法で対応していましたが、今ではみなと同じものを提供することができています。ただ、事故を防ぐ手段だけでなく、まずは起こさないことを念頭に、また起こってしまった後の対応が迅速に的確に行えるよう対策を取り、事故防止に努めていきます。

### イ 厨房関係の安全対策について

厨房内の衛生管理については給食外部委託業が実施し、本園の職員が毎日チェックを行い、衛生状態を確認し適正に管理が出来ているかを確認、徹底しました。以前あった食事の誤提供を受けて、毎月食材の賞味期限のチェックについても確認しています。

厨房内で発生した事故やヒヤリハットについても、給食委託業者よりまずは電話等や現場から口頭の報告を受け、のちに報告書により再発防止策を確認しています。その内容を、給食会議で委託業者と本園で情報を共有し、今後発生を未然に防ぐための対策を検討しました。

害虫やネズミによる被害が出ないように定期的に駆除委託専門業者による消毒、予防等の対策を講じ、衛生管理に努めました。

名称	実施日
事故防止・リスクマネジメント委員会	4/27、6/19
美化委員会	4/25、9/20、1/23
感染症対策委員会	6/30、11/4、3/12

### ウ 災害等緊急時の対応

災害時に、安全に避難できるよう、法令で定められてとおり毎月避難・消火・通報訓練を実施しました。また、9月には地震防災訓練、11月と3月には大和川の決壊を想定した、近隣の中学まで公用車で避難する水防避難訓練を実施しました。また、災害に備え備蓄品の定期点検も行いました。

実施日	参加人数		訓練内容				
	職員	利用者	火災			地震	津波 河川氾濫
			消火	避難誘導	通報	避難誘導	垂直避難
4/30	4	33		○	○		
5/31	5	5		○	○		
6/30	3	3		○	○		
7/27	感染症のため中止						
8/30	5	10		○	○		
9/11	7	9	○	○	○	○	
10/28	感染症のため中止						
11/29	3	10	○	○	○		○
12/14	感染症のため中止						
1/19	5	8	○	○	○		
2/24	5	10	○	○	○		
3/21	7	32	○	○	○	○	○

(8) 実習受け入れ及びボランティアの受け入れ状況

実習生受け入れについては、地域福祉の向上に向けた社会貢献と地域におけるボランティアと福祉に携わる学生(実習生)の養成とともに、将来の福祉人材の育成の観点から、積極的に受け入れました。実習生は学校での事前説明ではまだ障がいの重たい利用者が多いというイメージをもって実習に臨まれますが、いざ始まると障がいの軽い利用者の多さに驚かれることもあります。事前のオリエンテーションで説明はしていますが、なかなか結び付かないようです。

ボランティアについては、3年ぶりに再会した宿泊キャンプにボランティア2名、またグラウンド等で実施した「しきつふれあいキッズパーク」に12名参加していただきました。久々に参加されたボランティアから利用者の年齢層が大きく変わったことに驚かれていました。また、昭和53年から長きに渡って学園内外の清掃奉仕のボランティア団体から会員の高齢化を理由に活動を廃止との申し出がありました。44年間、利用者の居住環境、美化の向上に大きく貢献いただきました。

このように我々施設は地域の方々に支えながら運営ができています。これからも地域の方々に協力いただきながら、開かれた施設を目指していきます。

実習生の受入実績は以下のとおり。

大学名	学科	人数	日数
関西女子短期大学	保育学科	2名	40日
大阪保健福祉専門学校	保健保育科	4名	40日
武庫川女子大学	教育学科	2名	20日

堺女子短期大学部	幼児教育科	1名	10日
梅花女子大学	こども学科	2名	20日
大阪城南女子短期大学	総合保育学科	2名	20日
常磐会学園	国際こども教育学科	2名	20日
大阪芸術大学短期大学部	保育学科	4名	40日
大阪樟蔭女子大学	幼児教育科	1名	10日
相愛大学	子ども発達学科	4名	40日

ボランティアの受け入れ実績は以下のとおりです。

団体名等	内容	人数・件数
個人(利用者支援)	キャンプ付添	3名
団体ボランティア	秋のイベント	7名
個人		5名
団体ボランティア	縫物	1件

#### (9) 地域の関係機関や団体との連携状況

今年度も各施設との連携を図るために、積極的に各種部会等に参加しました。住之江区社会福祉施設連絡会では障がい施設だけでなく保育所や高齢施設等の様々な種別の施設から参加しており、区内の施設相互間の親睦や共同活動を行っています。この連絡会のつながりにより本園の行事参加にも声をかけるなど連携を深めることができました。また、障施協では調査研究部会の一員として参加し、今年度は義務化に向けたBCP対応もあり防災活動に重点を置き施設間の情報共有を行いました。

町会活動として、敷津浦地域活動協議会主催の「しきつうらまつり」に参加しました。実行委員として会議から参加し、前日の設営や当日の出店など地域住民や各団体との活動の中で連携を深めました。当日は阪神タイガースの優勝パレードと日程がバッティングしており、またひさしぶりの開催でもあり、参加者が少ないのではとの声がありましたが、予想に反して大盛況で、本園から参加した利用者も、久しぶりの祭りの参加に大興奮で、地元のこどもたちとの交流が出来、貴重な機会となりました。

#### (10) 地域貢献の取り組み

今年度も短期入所事業をご利用のご家族の方を中心に、「一般相談事業」として、将来に向けた社会資源の情報提供を行いました。新たにできた在宅支援福祉サービスへの見学などの斡旋調整や我々が見学して感じた感想などを保護者に伝えました。その後、実際施設を利用された保護者から感想を教えてもらうなど情報を共有し、他の利用者や相談支援事業所等に情報を提供しました。